

令和 2 年度 社会福祉法人啓和会 事業報告

I 法人本部 事業報告

社会福祉法人啓和会は、令和 2 年度事業計画に基づき、設立の理念と公益性を踏まえ、多様化する福祉ニーズに応えられるよう、提供するサービスの質の向上に努めました。さらに事業経営の透明性の維持のため法令を遵守し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる経営姿勢で事業基盤の強化を図りつつ、次に掲げる事業の経営を行いました。

社会福祉法人啓和会 運営状況一覧

	名 称	種別	事業内容	定員数	所 在 地	事業種別
法人運営	法人本部				久喜市六万部 1435	
	久喜けいわ	障害者支援施設	生活介護	67	久喜市六万部 1435	第一種
			就労移行支援	6	久喜市六万部 1445	
			就労継続支援 B 型	32		
			施設入所支援	54	久喜市六万部 1435	第二種
			短期入所	6		公益
			日中一時支援			
	グループホーム清久	グループホーム	共同生活援助	44	久喜市上清久 1524-1	第二種
	清久			(7)		
	上清久			(4)		
	ハイツ清久			(3)	久喜市上清久 667-5	
	こすもす			(4)	久喜市葛梅 446-12	
	おぎそね			(7)	久喜市久喜東 4-20-13	
	サテライトこぎそね			(1)	久喜市久喜西 187-15	
	こがらい			(7)	久喜市六万部 780-2	
	しらはた			(7)	久喜市上清久字白幡 628-1	
	うちや			(4)	久喜市下早見 1769-1	
				短期入所	1	

	ワークハウスコムラード	障害福祉サービス事業所	就労継続支援 B 型	20	久喜市下早見 1769-6	第二種
法人運営	相談支援センター	相談支援事業所	相談支援		久喜市青毛 753-1	第二種
			障害児等療育支援			公益
			巡回支援専門員整備事業			
			久喜市障害者就労支援			
			障害者就業・生活支援			
			久喜市基幹相談支援			
障害者生活支援センターさよく	特定相談支援事業所	相談支援		久喜市六万部 1445	第二種	
久喜市指定管理受託運営	久喜市いちょうの木	障害福祉サービス事業所	生活介護	40	久喜市所久喜 835-1	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市ゆう・あい	障害福祉サービス事業所	生活介護	20	久喜市上内 327-6	第二種
			日中一時支援			公益
	久喜市あゆみの郷	障害福祉サービス事業所	生活介護	15	久喜市東大輪 2273-1	第二種
			就労継続支援 B 型	15		公益
			日中一時支援			
	久喜市立のぞみ園	障害児通所支援事業	児童発達支援事業	10	久喜市北青柳 1331	第二種

久喜けいわ施設入所・生活介護では、新型コロナウイルスの影響で行事や活動がかなり制限されました。感染症対策も講じていましたが、12月中旬に生活棟でクラスターが発生し、利用者31名、職員4名が感染しました。利用者は病院への入院や施設療養、職員はホテル療養や自宅療養を経て、無事に全員揃うことができています。引き続き新型コロナウイルスの感染には十分に気をつけ、環境や活動の工夫をしながら楽しみがある生活を送れるようにしています。

久喜けいわ就労移行では、定期的に就労支援センターと会議を行い、年度内に2名の方が就職し、入れ替わりに2名の方が新規利用されました。

就労継続B型では、年間平均工賃が12,820円の実績でした。新型コロナウイルスの影響により前年度に比べて約4,000円支給額が減ってしまいました。更に「けいわ味噌」においても、学校給食の休止やイベントが全て中止になったことで、多くの在庫が残ってしまいました。そのため、販売単価を下げ、各事業所の職員や保護者へアナウンスし、たくさんのご協力により例年通りの在庫数を捌くことができました。その他新型コロナウイルスの感染対策として、職員と利用者には手指消毒の徹底やマスクとフェイスシールドの着用を促し、空気清浄機の設置やパーティションも配置し環境も整えました。

グループホーム清久では、4月より新型コロナウイルス感染予防策を講じ、職員・利用者ともに手洗い・消毒・換気・健康チェックなど毎日行ってきましたが、12月に利用者2名と職員1名の感染者が出てしまいました。幸いそれ以上の感染拡大はありませんでしたが、感染力の強さを思い知らされました。また4月より単身生活を希望する1名の利用者に対して、サテライト型住居「こぎそね」の開設。老朽化が激しかった仁丁町を廃止し、3月より7人ホーム「しらはた」を立ち上げました。

相談支援センターでは、生活支援においては医療機関退院後のサービス利用希望が多いもののコロナの影響もあり利用先調整が難航している傾向、就労支援においては精神面の不調のために離職する方が多く、生活支援を含めた支援が必要となっている傾向が有りました。基幹相談支援センターでは久喜市と連携して地域自立支援協議会の事務局の役割を担い、感染防止対策を講じたうえで人材育成のための研修や担当者会議を実施しました。

障害者生活支援センターきよくでは、サービス等利用計画書の作成134件、モニタリング報告書の作成357件と進捗状況は概ね計画通りでした。専任の相談支援専門員を1名配置していることで、兼務者の負担が軽減し、円滑に進めることができました。

ワークハウスコムロードでは、利用契約者数は29名になりました。緊急事態宣言が発令され通所を自粛する利用者も出ましたので、在宅支援をおこない利用率の低下を防ぐ努力もしましたが、利用率は最大81%、年平均68.2%と目標を上回ることができませんでした。また、開所時から取り組んでおりました玉ねぎの栽培と販売は令和2年度6月をもって終了いたしました。

いちょうの木では、年度当初の4ヶ月間で利用者3名の退所がありました。2名は施設への入所で1名は転居によるものでした。いずれもご家族の方の高齢化等によるもので家庭環境の変化が理由でした。そのため、定員の充足が課題でしたが実現はできませんでした。一方で、重度障害者支援加算（対象者20名）を取得したため、介護給付費等による収入は昨年度に比べ大幅な収入増となりました。また、社会の需要に重点を置いた作品作りと客層を絞った販路先の選定と拡充により、作業収入は昨年度の約1.8倍の増となりました。

のぞみ園では、平均利用率が64.6%と前年同様低調でした。幼稚園・保育園と併用をしている園児が利用しない日を有効に活用できなかったことと、新型コロナウイルス感染予防による利用の自粛のため利用率があがりませんでした。幼稚園・保育園との併用や移行をするケースが増えている傾向があるため、園児の受け入れ態勢を整えて利用率を上げていくことが課題です。新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった活動や行事がありました。感染予防対策を取り、実施方法を工夫しながら園児にとって必要な療育支援を進めていきます。

ゆう・あいでは、利用者それぞれの個性やニーズに応じたグループの再編成を行い、毎日に作業内容を計画立て、その内容に応じた職員配置で取組めるようにして活動の

充実を図りました。また、新型コロナウイルス感染症で各イベントが中止になり、自主製品を販売する機会が減少したため、11月に保護者向けに自主製品販売会を実施して、作業工賃の向上と作業意欲が高まるようにしました。

あゆみの郷では、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、就労継続B型の工賃収入が大きく下がりました。コロナ禍の中、途切れなく作業を行う事が出来ましたが、受注する品、数量共に減少しました。現在もコロナ禍で出荷数自体が減少してしまい受注できていない会社がある状況です。今後、令和元年度の工賃収入まで戻すことを目標に置きます。また、12月に新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。感染者数は、59名（利用者28名、職員11名、家族等20名）でした。入院等が必要で一時症状が重く出た人もいましたが、現在は健康を取り戻しています。この経験を踏まえ感染前に増して予防対策に力を入れています。

(1) 理事会・評議員会の開催

令和3年3月31日現在

日 時	審議事項・目的事項	場 所	出席状況
令和2年5月19日(火) 監事監査 10:00~12:00	1 平成31年度(令和元年度)理事の業務執行状況 2 平成31年度(令和元年度)財産の状況	久喜けいわ	監事1名 常務理事 幹部職員
令和2年5月27日(水) (決議があったものとみなされた日) 第112回役員会	議 題(決議の省略) 1 定款の一部変更の件 2 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業報告の承認の件 3 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの計算書類及び財産目録の承認の件 4 定時評議員会の決議の省略及び報告の省略の件 報告事項(報告の省略) 1 社会福祉充実残額の件		
令和2年6月19日(金) (決議があったものとみなされた日) 第73回評議員会	報告事項(報告の省略) 1 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業報告の内容報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件 3 社会福祉充実残額の件 決議事項(決議の省略) 1 定款の一部変更の件 2 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの計算書類及び財産目録の承認の件		
令和2年10月27日(火) 第113回役員会 10:30~12:05	議 題 1 グループホーム「しらはた」の建物賃貸借契約の件	久喜けいわ	理事 9/9 監事

	2 グループホーム清久運営規程の一部改正の件 3 令和2年度第1回補正予算(案)の承認の件 報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件		1/2
令和3年3月25日(木) 第114回役員会 14:00~19:15	報告事項1 1 常務理事辞任届の受理の件 議 題 1 常務理事の選定の件 2 業務執行理事の業務分掌決定及び職員職務の委嘱の件 3 常務理事の報酬等の額決定の件 4 相談役委嘱の件 5 責任限定契約締結の件 6 幹部職員人事の承認の件 7 令和2年度第2回補正予算(案)の承認の件 8 令和3年度事業計画(案)の承認の件 9 令和3年度収支予算(案)の承認の件 10 職員就業規則の一部改正の件 11 職員給与規程の一部改正の件 12 契約職員就業規則の一部改正の件 13 パートタイム職員就業規則の一部改正の件 14 退職手当支給規程の一部改正の件 15 ハラスメント防止規程の制定の件 16 自家用車両等通勤管理規程の制定の件 報告事項2 2 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 3 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件	久喜けいわ	理事 9/9 監事 2/2

(2) 経営的な法人運営

ア 経営財源確保等

(ア) 幹部会議等で各事業所の利用率と収支状況を定期的に確認しました。新型コロナウイルスの影響で利用が落ちる事業所もありましたが、在宅支援の給付をうまく活用し、大幅な減収にはなりませんでした。

(イ) 幹部会議において啓和会の経営力をテーマに、幹部職員にアンケート形式で経営力を上げるための取り組みを考えてもらいました。

(ウ) 令和2年度4月より「久喜市いちょうの木」で重度加算の取得を開始し、大

幅な増収となりました。次年度に向けて他の事業所でも重度加算が取得できるよう準備を進めました。

(エ)独立行政法人福祉医療機構借入金の償還状況は以下の通りです。

借入年度 借入先	借入額	期首残高	令和2年度 償還金	借入残高
平成18年度 福祉医療機構 (就労継続)	25,000,000	9,170,000	元金 1,310,000 利子 161,785	7,860,000
平成27年度 福祉医療機構 (GH清久)	10,000,000	8,592,000	元金 576,000 利子 45,804	8,016,000
合 計	35,000,000	17,762,000	1,886,000	15,876,000

イ 人事制度の研究

(ア)同一労働同一賃金の問題に対応するため各事業所の正職員と非正規職員の業務配分調査を行い、職務の内容を整理しました。

(イ)労働法制の変化に対応し、時代に合った働き方ができるよう就業規則、給与規程等の見直しと改定を行いました。

ウ 今後の事業構想

(ア)久喜けいわ旧棟建替のための具体的な計画策定まではできませんでしたが、老朽化に対応するため建物調査を行いました。そこで屋上と外壁に必要な修繕が認められたため、建替まで建物を維持できるよう修繕を進めます。

(イ)4月からサテライト型グループホーム「サテライトこぎそね」(定員1名)を開設しました。また、老朽化したグループホーム「仁丁町」を廃止し、グループホーム「しらはた」(定員7名)を開設しました。

(ウ)令和2年度は下記の施設整備・修繕を実施しました。

事業内容	事業費(円)	財源
1 けいわ自立棟給水管設備工事	356,070	自己資金
2 けいわ自立棟給湯管設備工事	929,830	〃
3 けいわ自立棟ガス配管設備工事	254,980	〃
4 けいわ自立棟ガス給湯器3台設置	934,122	〃
5 けいわ男性棟浴室給湯器設置	193,600	〃
6 けいわ女性棟浴室給湯器設置	193,600	〃
7 けいわ玄関、男性棟、自立棟排煙窓設置/	759,550	〃
8 けいわ受水槽、給水管、加圧ポンプ工事	304,700	〃
9 けいわ非常灯、浴室照明工事	247,720	〃
10 GH清久自家用車(ルーミー)受贈	1,275,921	受贈
11 のぞみ園事務所エアコン入れ替え	199,100	自己資金
計	5,649,193	

(3) 働きやすい職場作り

- ア 4月より年間休日を107日から113日に増やし、ワークライフバランスの実現に向けた職場作りを進めました。
- イ 全事業所で「年次有給休暇の5日間取得」を達成しました。また、できるだけ連続した休暇が取れるようにしました。
- ウ 久喜けいわでは職員が休憩できる場所を確保し、必要な物品を揃えました。他の事業所でも時間差で休憩を取る等して、できるだけ職場内でも休める環境を作りました。

(4) 人材採用

- ア 新型コロナウイルス感染防止のため、実習生の受け入れは制限しました。個別に施設見学の申込みや求人への応募があり、新卒2名を採用することができました。
- イ ホームページ内に新しい人材採用のページを作り、求人サイトと連携するようにしました。フェイスブックやインスタグラムといったSNSでの情報発信もこまめに行い、それらを見られて求人に応募される方が増えました。
- ウ 学校訪問や合同面接会への参加は、新型コロナウイルスで開催が中止となり実施できませんでした。

(5) 人材育成

- ア 予定していた研修等が中止になることが多く、研修を体系化し、それに基づいて階層別に研修を受講することはできませんでした。法人内部では「新任職員研修」「中堅職員研修」「主任主査研修」を実施しました。
- イ 国家資格取得のための経費の一部助成は、令和2年度中にまとまりませんでした。今後、制度化して職員に周知していきます。
- ウ 人事評価を12月の賞与分と次年度の昇給分の処遇に反映しました。まだ評価者や事業所での偏りも見られるため、評価の精度を上げていきながら、職員のやる気につなげていきます。

(6) 法人本部機能の再構築

- ア 世代交代に向けて本部職員の配置を見直しました。
- イ 幹部職員にもテーマを掲げて考える機会を多く作り、経営意識の向上に努めました。

(7) 経営会議等の開催

- ア 主査以上が参加する集合しての幹部会議は6回開催しました。新型コロナウイルス感染防止のために集合できなかった時も書面で連絡事項等を発出し、状況の共有化を図りました。
- イ その他、課題を協議する意見交換会を開催したり、個別に事業所同士で協議する場を作ったり、リモート会議を行う等して話し合いの工夫を行いました。

(8) 災害対策の充実強化

- ア 危機管理プロジェクトを設置し、入所・入居部会と通所部会に分けて活動しました。それぞれ現状の確認や防災マニュアルの見直し等を行いました。今後も災害に備えて継続的に活動していく必要があります。
- イ 防災用具や発電機を使った訓練までは行えませんでした。事業所の中には定例の避難訓練の他に水害も想定した避難訓練を実施しました。

(9) 虐待防止への取り組み

- ア 新型コロナウイルスの影響もあって、法人全体で虐待防止活動を行うことは難しかったですが、虐待防止推進部会を中心に各事業所で虐待防止のセルフチェックリストや研修を実施するよう進めました。
- イ 今後も虐待防止マニュアル等の周知徹底を図り、人権意識や権利擁護の視点を高める取り組みが必要です。
- ウ 今まで努力義務だった虐待防止研修の実施や虐待防止責任者の設置が今後義務化される動きもあることで、より虐待防止委員会の機能を充実させて法人全体で虐待防止に努めていきます。

(10) 社会貢献事業の取り組み

- ア 新型コロナウイルスの市中感染が広がったころもあり、地域のニーズ把握まで取り組みを進められませんでした。
- イ 指定緊急避難場所として啓和会の施設を開放することはありませんでした。
- ウ 彩の国あんしんセーフティネット事業は、1件 15,000 円の現物給付の実績がありました。
- エ 久喜市フレンドシップ学級運営委員として職員 5 名の派遣体制を作りましたが、活動はありませんでした。
- オ 新型コロナウイルスの影響で地域行事がほとんど中止となったり、クラブ活動が行えなかったり、ボランティアの声をいただいても感染防止のためにお断りせざるを得ないようなことがありました。その中でも下記のような活動を行いました。

(ア) 行政や地域団体との連携

久喜市障害支援区分認定審査会委員、幸手市障害支援区分認定審査会委員、杉戸町障害支援区分認定審査会委員、宮代町障害支援区分認定審査会委員、久喜特別支援学校評議員、騎西特別支援学校評議員、第 73 区自主防災組織副会長、久喜市地域自立支援協議会委員、久喜市障がい者施策推進協議会委員、フレンドシップ学級委員、サービス管理責任者研修分野別ファシリテーター、埼玉県発達障害福祉協会理事、埼玉県知的障害児・者生活サポート協会監事等。

(イ) ふれあいの家白幡

「ふれあいの家白幡」は、婦人会活動やボランティアの衣類補修など地域で有効に活用していただきました。

(12) 広報活動の充実

ア 啓和会後援会の総会は開催できませんでしたが、広報誌を発行し会員の方に配布しました。

イ 法人のホームページを活動紹介、情報公開、人材確保、利用者確保等で活用しました。

(13) その他

ア 新型コロナウイルスについて

(ア) 新型コロナウイルス感染の発生

令和2年12月17日(木)に久喜市あゆみの郷で利用者3名が新型コロナウイルスに感染していることが判明してから、法人内で以下のように感染が拡大しました。

- ・久喜市あゆみの郷 利用者28名、家族等20名、職員11名
- ・久喜けいわ(入所) 利用者31名(うち、あゆみの郷利用者1名)、職員4名
- ・久喜けいわ(通所) 職員1名
- ・グループホーム 利用者2名(うち、あゆみの郷利用者2名)、職員1名
- ・久喜市いちょうの木 職員1名(感染源不明)

(イ) 新型コロナウイルス施設内感染の収束宣言

令和3年1月15日(金)に最終感染者が療養解除となつてから、その後2週間新たな感染者が発生しなかったため、1月29日(金)をもって施設内の新型コロナウイルス感染は収束と判断いたしました。

(ウ) 今後の新型コロナウイルス対策

令和3年2月4日付、4月21日付、6月22日付で法人全体に新型コロナウイルス対応方針を発出し、全事業所に周知しました。それぞれの事業所で意識して感染防止に努めており、その後は新たな新たな感染者は発生しておりません。

イ 指定管理施設の民間譲渡

久喜市が策定した「公共施設等総合管理計画」では、更新費用を40年間で20%削減するとしており、久喜市の方針として、民間によるサービス提供が可能な公共施設については、市で保有しないという方向になりました。これに基づき、指定管理により障害福祉サービスを提供している施設については、「民間譲渡を推進し、市としてのサービス提供を廃止する」という方向が提示されています。啓和会でも指定管理施設4施設を運営していることから、この久喜市の方針に対応していくために今後協議を進めていきます。